

平成 29 年 9 月 22 日
港湾局技術企画課技術監理室
海事局安全政策課船舶安全基準室

安全な船舶の離接岸にむけた検討を実施
～「第 6 回繫離船作業に係る安全問題検討会」の開催～

9 月 28 日に開催する本検討会は、安全で安定的な港湾利用を実現するため、繫離船作業（別紙 1 参照）に係る安全問題について議論するもので、第 6 回目の開催となります。本検討会においては、『港湾の施設の技術上の基準』の改訂や国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等の報告も行われます。

船舶が岸壁へ接岸または離岸する際の繫離船作業は、港湾利用を支える基礎的な活動ですが、何らかの要因により繫留ロープが切断し、作業員に接触すると人命にも関わる可能性があります。

国土交通省では、関係部署や関係機関と連携し、平成 26 年から検討会を開催することにより、繫離船作業の安全性の向上を図り、安全で安定的な港湾利用を実現することを目指しております。

このたび、第 6 回の検討会を開催し、『港湾の施設の技術上の基準』の改訂、国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の進捗状況等を報告するとともに、繫離船作業に係る安全問題について議論することとしたのでお知らせします。

記

1. 日時：平成 29 年 9 月 28 日（木） 16：00～18：00
2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 10 階 国土交通省港湾局会議室（東京都千代田区霞が関 2-1-3）
3. 議事内容
 - 1) 綱取り作業船の作業実態について
 - 2) 『港湾の施設の技術上の基準』の改訂について
 - 3) 国際海事機関(IMO)における係船オペレーション安全対策の動向について
 - 4) 係船作業に関する外国船舶への安全啓蒙活動について
 - 5) 意見交換
 - 6) その他
4. 検討会構成員
 - ・ 日本繫離船協会
 - ・ 国土交通省海事局安全政策課船舶安全基準室
 - ・ 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室（事務局）
5. 取材について
 - ・ 検討会は非公開ですが、冒頭挨拶（議事開始前）まで傍聴及び撮影が可能です。
※傍聴及び撮影は、報道関係者のみとさせていただきます。
 - ・ 傍聴及び撮影を希望される場合は、9 月 27 日 15 時までに、別紙 2 の申込書を F A X にて提出願います。
 - ・ 傍聴及び撮影を登録された方は、当日 15：50 までに直接会場までお越し下さい。
 - ・ 会議の議事概要及び資料は、後日、国土交通省ホームページにて公開する予定です。
 - ・ 繫離船作業に係る安全問題検討会 HP：http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk5_000024.html

問合せ先：国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 川俣、服部

TEL 03-5253-8111（内線 46-634）03-5253-8681（直通） FAX 03-5253-1652